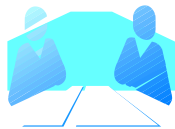




法律関連のニュースや当事務所の近況などを、ニュースレター会員の皆様にお送りさせていただいております。四季折々のお手紙としてご理解いただき当事務所の近況やご挨拶のほか、少しでもお役に立てる情報になればと思っております。



武富士の会社更生法適用申請について



武富士が会社更生法の適用を申請しました。皆様の日々の業務に活かせるようなポイントを解説します。

第1 武富士の会社更生法申請について

平成22年9月28日、大手消費者金融の武富士が会社更生法の適用を申請しました。会社更生法は債権者の債権額を法律の規定によりカットした上で事業を再生していくための手続きで、大規模な会社・大型倒産事件の際に使われる方法です。中小企業の場合には、民事再生法・会社法上の事業譲渡・別会社の設立等の方法により事業再生を図ることが可能な場合があります。

第2 売掛金の管理の重要性

今回の会社更生手続きが今後どのように進んでいくかわかりませんが、武富士に対して債権を有する債権者への配当比率は3%~5%の間になるのではないかと推測がなされています。95%以上の権利がカットされてしまい、債権者・取引先にとっては大打撃です。このような状況をできるだけ未然に防ぐためには、売掛金の管理をきちんと行い、相手が支払いをしない場合には早めに請求書の再送・内容証明郵便の郵送・裁判の提起等の措置をとるべきです。実際、武富士はここ1年位、過払い金返還請求の裁判を大量に起こされていました。判決が出た場合には正規の請求金額を支払うということを武富士は続けていました。このように裁判を起こし判決まで至れば支払いをきちんとする会社も多いです。(いつかは倒産してしまうかもしれませんが。)

第3 他社への過払い金返還請求について

消費者金融は多かれ少なかれ同様の問題を抱えています。過払い金返還請求の権利があるにもかかわらずそのまま放置しておく、相手の消費者金融が倒産すればほとんど返金を受けることはできません。実際、他にも大手の消費者金融が倒産する可能性があるかもしれないという話が最近よくでています。

第3 倒産リスクへの対処

取引先がいつ倒産するか確実なことはわかりません。しかしながら、せっかくの権利があるにもかかわらず相手の倒産によって権利がなくなってしまうというのはもったいないことです。早めの対応が肝心です。(執筆・大澤一郎)

ニュースレター第17号では、法律問題のニュースレターに加えて、事務局 吉野・新山の紹介をさせていただきます。インタビュアーは所長の大澤弁護士です。

【お問合せ】**弁護士法人よつば総合法律事務所** 弁護士 大澤 一郎

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋春番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談



吉野



事務局の吉野です。宜しくお願い致します。

Q1 吉野さんはどうして法律事務所で働こうと思ったのですか。

A1 仕事をする上で何か人の手伝いができることがやりたかったからです。また、しっかりと知識を身に付けられることにも魅力を感じました。

Q2 何が一番の楽しみですか。

A2 美味しい物を食べること。作ること。美味しい店を探すこと。

Q3 最後に、メッセージをお願いします！

A3 依頼者の方々の少しでも助力となれるよう、精一杯がんばりたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。



事務局の新山です。宜しくお願い致します。

Q1 新山さんはどうして法律事務所で働こうと思ったのですか。

A1 依頼者の方々のサポートをし、共に悩みを解決していく仕事にやりがいを感じたからです。また、法律の知識をつけながら働くことが出来るという点も魅力的でした。

Q2 お休みの日は何をしていますか。

A2 趣味は部屋の模様替えや料理などです。

買い物に行くのも好きなので、休日は友人や母と一緒に掛ける事が多いです。最近のマイブームはおいしいケーキ屋さん探すと、ペットショップ巡りです。子犬や子猫を見ていると、とても癒されます。

Q3 最後に、メッセージをお願いします！

A3 来所された方が笑顔で帰ることが出来るように、温かい接客が出来ればと思います。日々成長していけるように頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。



新山

【お問合せ】**弁護士法人よつば総合法律事務所** 弁護士 大澤 一郎

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋老番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談